

地域脱炭素に関する 令和6年度概算要求等に関する説明会資料

北海道運輸局
環境・物流課
令和5年9月14日

○国土交通省HP掲載資料より、抜粋編集しております。

国土交通省HP:https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_003149.html

○HP上に掲載のない資料は、参考資料となります。

令和6年度 公共交通政策関係 予算概算要求概要 より抜粋

○地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援	1
【参考資料】 地域公共交通の「リ・デザイン」と社会的課題解決を 一体的に推進するための多様な関係者の共創や DX・GXによる持続可能な地域公共交通の実現	2
【参考資料】 まちづくりと連携した公共交通の基盤整備	2

令和6年度 物流・自動車関係 予算概算要求概要 より抜粋

○概算要求額、予算要求の4本柱	3
○予算概算要求額総括表	4
物流の効率化、荷主・消費者の行動変容	5
財政投資融資を活用した物流施設・DX・GX投資の支援	6
EVバスの運行×再エネ×エネマネ促進事業	7

令和6年度 観光庁関係 予算概算要求概要 より抜粋

○予算概算要求総括表	8
持続可能な観光モデル事業	9

○ 地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援

(地域交通課、モビリティサービス推進課)

要求額 28,219百万円

要求額 656,283百万円の内数(※)

(※) 地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)

・地域の多様な関係者が連携・協働し、地域公共交通を再構築する「リ・デザイン」に向けた取組を支援し、持続可能な公共交通サービスの構築を推進する。

＊デジタル田園都市国家構想実現会議の下に設置される「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」を通じて関係省庁と連携。

<内 容>

○地域の公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するための多様な関係者の共創やDX・GXによる持続可能な地域公共交通の実現

・官民、交通事業者間、他分野の共創やMaaSのさらなる高度化を推進する共創・MaaSプロジェクト

・タッチ決済等の新たな決済手段や新しいモビリティの導入、交通情報データ化等のDX・GXによる公共交通の基盤強化

・自動運転による公共交通の社会実装に向けた実証調査

○地域公共交通の維持確保・体質改善

・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化

・エリア一括協定への長期安定的な支援等

・バス・タクシー運転者の安全・安心な職場環境構築の支援等、人材確保対策の強化

・離島航路・航空路の運航への支援

○ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

・ローカル鉄道の再構築に向けた調査・実証の支援

・地域公共交通計画の裾野拡大、立地適正化計画との一体策定等の支援

○快適で安全な公共交通の実現

・公共交通におけるバリアフリー整備の推進等

○まちづくりと連携した公共交通の基盤整備

・地域公共交通の再構築に必要な鉄道施設・バス施設の整備への支援

・鉄道・バスに係るEV車両・自動運転車両などの先進車両導入の支援

注) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

・観光地、宿泊施設、公共交通機関におけるストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境の整備の支援(地域における受入環境整備促進事業(観光庁予算1,896百万円の内数))

・地域の鉄道の安全性向上に資する設備の整備等の一部(鉄道施設総合安全対策事業(鉄道局予算9,882百万円の内数))

・まちづくりと公共交通との連携による持続可能な交通軸の形成に向けた支援(都市・地域交通戦略推進事業(社会資本整備総合交付金656,283百万円の内数等))

○地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するための多様な関係者の共創やDX・GXによる持続可能な地域公共交通の実現

共創・MaaSプロジェクト

- ・官民、交通事業者間、他分野の共創による交通プロジェクト
- ・MaaSの広域化や交通データの利活用の推進
- ・地域モビリティ人材（まちづくりはじめ他分野との連携、DX等）の育成



DX・GX等による公共交通の基盤強化

- ・新たな決済手段や新しいモビリティの導入、交通情報データ化等

非接触型クレジットカード・QRコード
(データ収集→路線・ダイヤの効率化)



自動運転実証調査

- ・地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、実証事業を支援



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

○まちづくりと連携した公共交通の基盤整備

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金 -

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画**及び**立地適正化計画その他のまちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）**を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【**交付金事業者**】地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【**補助率**】1/2

【**交付対象事業**】**地域公共交通特定事業**※の実施計画の**認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備
※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本整備総合計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）で、**鉄道・バスに係るEV車両・自動運転車両などの先進車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）



※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

令和6年度予算概算要求概要

概算要求額

令和6年度概算要求額:874億円＋事項要求（令和5年度予算額:672億円）

うち一般会計:54億円、自動車安全特別会計:675億円、財政投融资特別会計:145億円

（事項要求）

- 「物流2024年問題」の解決等に向け持続可能な物流を実現すべく、モーダルシフトを強力に促進するための環境整備及び再配達削減に向けた取組みに必要な経費については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
- 「一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し」については、大臣間合意を踏まえつつ、さらなる増額を図るため、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

上記のほか、関連予算を最大限活用

- 地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援 282億円の内数（R5:222億円の内数）
- 地域における受入環境整備促進事業 19億円の内数（R5:16億円の内数）
- エネルギー対策特別会計（新規事業・拡充事業等を予定）

予算要求の4本柱

1. 物流の2024年問題の解決等に向けた物流の革新



トラックの荷待ち

- 物流の2024年問題やカーボンニュートラルへの対応等の課題について、抜本的・総合的な対策を図る。
- 具体的には、モーダルシフト等物流GX、自動化・機械化機器の導入等物流DX、標準パレットの利用促進等物流標準化、テールゲートリフター等の導入等多様な人材の確保・育成、商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容促進等について取り組む。

2. 脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進



EVバス

- 燃費・排ガス基準策定による自動車燃費・排ガス性能の向上、税制優遇措置・補助制度や基準の国際調和等に引き続き取り組む。
- 次世代自動車の普及促進に係る対策等を着実に実施する。
- 再エネ導入とグリーン電力の地産地消について、自動車分野における活用を推進する。

3. 自動車分野のDXや技術開発、人材確保等による事業基盤強化等の推進



先進安全自動車(ASV)

- 交通事故低減や地方における移動手手段の確保等に資する自動運転の実現に向けた環境を整備する。
- 自動車運送事業及び整備業のデジタル技術の活用による生産性向上や人材確保等を通じた事業基盤の強化を図る。
- 自動車関連の行政手続き等の更なるデジタル化を推進する。

4. 自動車事故被害者救済、事故防止・安全対策の推進等



被害者支援施設利用の状況



自動車アセスメント事業

- 事故により障害を負った被害者やその家族・遺族に向けた支援体制の整備等により、被害者支援対策のさらなる充実を図る。
- 自動車アセスメント事業等により、先進的な安全技術の普及を促進し、事故防止・安全対策を推進する。

令和6年度予算概算要求額総括表

会計別総括表

(単位：百万円)

会計・勘定	R6年度要求額	R5年度予算額	比較増減率
一般会計	5,393 ★	1,500	3.59
自動車安全特別会計	67,488	63,676	1.06
自動車事故対策勘定	22,959	22,404	1.02
自動車検査登録勘定	44,529	41,272	1.08
財政投融资特別会計	14,500	2,000	7.25
合計	87,381 ★	67,177	1.30

- ★ 当該金額のほか、前ページに記載の事項要求がある。
- ※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含まない。
- ※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。
- ※ 自動車局(物流・自動車担当)におけるR4年度補正予算額は一般会計:40.4億円、自動車安全特別会計:12.5億円。

主要施策別総括表

(単位：百万円)

主要施策	R6年度要求額	R5年度予算額	比較増減率	備考
1. 物流の2024年問題の解決等に向けた物流の革新	18,218	2,152	8.46	
商慣行の見直し	170	—	皆増	
物流の効率化、荷主・消費者の行動変容	3,548	152	23.30	
財政投融资を活用した物流施設・DX・GX投資の支援	14,500	2,000	7.25	財投
※上記に加えて、「モーダルシフトを強力に促進するための環境整備及び再配達削減に向けた取組み」に必要な経費については、 事項要求				
2. 脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進	681	517	1.32	
脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業	583	517	1.13	
EVバスの運行×再エネ×エネマネ促進事業	98	—	皆増	
3. 自動車分野のDXや技術開発、人材確保等による事業基盤強化等の推進	3,842	3,960	0.97	
自動運転(レベル4)法規要件の策定	241	184	1.31	
自動車の技術・基準の国際標準化等の推進	787	669	1.18	
自動車登録検査関係手続のデジタル化	2,403	2,960	0.81	
自動車運送事業の各種申請手続オンライン化に伴う申請手続の最適化・効率化のための調査	124	—	皆増	
自動車整備事業の人材確保・育成の推進	256	147	1.74	
ラストワンマイル・モビリティに関する調査	31	—	皆増	
[地域公共交通の「リ・デザイン」等]に対する支援	※内数 [28,219]	[22,247]	—	総政局
※本事業には他に、以下の関連事業がある。 ・地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)(656,283百万円の内数) ・地域における受入環境整備促進事業(観光庁予算 1,896百万円の内数)等				
4. 自動車事故被害者救済、事故防止・安全対策の推進等	14,441	13,754	1.05	
(独)自動車事故対策機構千葉療護センターの機能強化	113	—	皆増	
自動車事故被害者支援体制等整備事業	1,356	1,245	1.09	
事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	200	675	0.30	
自動車アセスメント事業	※内数 9,875	9,398	—	
自動車運送事業の安全総合対策事業	1,329	1,334	1.00	
先進安全自動車の整備環境の確保事業	684	484	1.41	
事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化	180	125	1.43	
自動車運送事業の運行管理(点呼)の高度化	82	157	0.53	
自動車運送事業者に対する監査体制の強化	58	54	1.07	
健康起因事故防止対策の促進	210	228	0.92	
自動車運送事業の安全対策事業	190	—	皆増	
高齢運転者等の事故防止対策の推進	164	54	3.02	
(歳入関係)一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し	事項要求	5,950	—	

※[]内は関連事項であり、計数に算入していない。

※本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

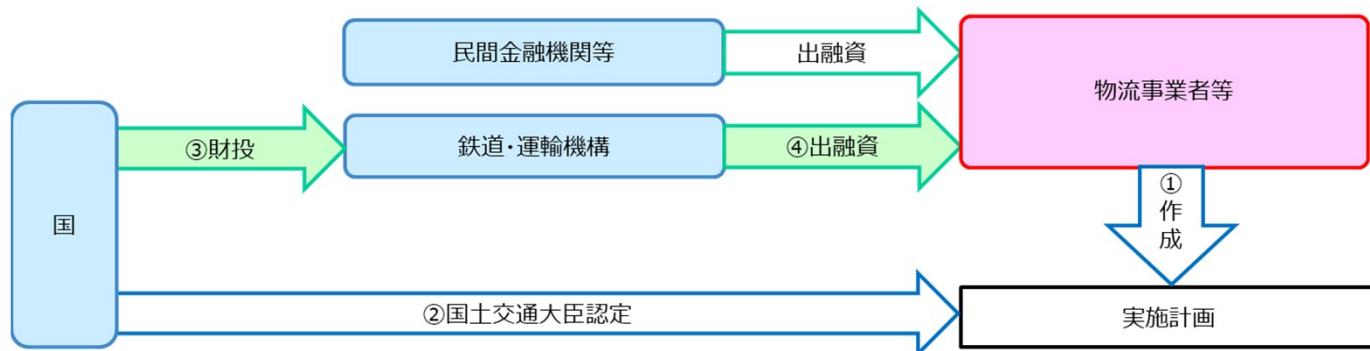
事業目的

財政投融資計画要求額: 14,500百万円 (2,000百万円)

- 物流総合効率化法に基づく大臣認定を受けた事業において、物流施設や物流DX・GX関連設備の整備を行う者に対して、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じた財政投融資による支援を行う。

事業内容

○物効法に基づく流通業務総合効率化事業※への財投支援スキーム



※二以上の者が連携して、流通業務の総合化及び効率化を図る事業

支援対象となる事業

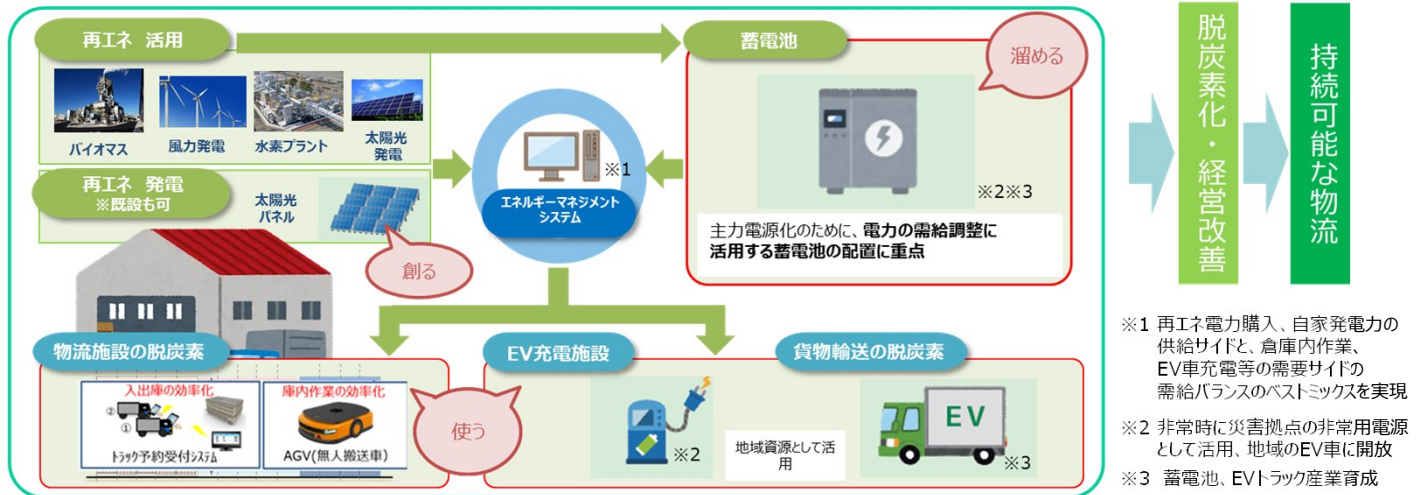
物流施設及び物流DX・GXに資する車両・設備等の整備を行う事業

- ・物流施設：ダブル連結トラック等に対応した共同輸送拠点や中継輸送拠点等の物流拠点施設
- ・物流DX：物流施設の自動化に必要な施設の導入
- ・物流GX：EV車両、再生可能エネルギー関係施設の導入 等



物流GXの推進、荷主・消費者の行動変容 【1,275百万円+事項要求】

- 物流施設に対し物流の脱炭素化の促進に資する再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備及びその電気を利用する車両を導入し流通業務の脱炭素化を図ること等により、物流GXや荷主・消費者の行動変容を促進する。



※ 「物流2024年問題」の解決等に向け持続可能な物流を実現すべく、モーダルシフトを強力に促進するための環境整備及び再配達削減に向けた取組みに必要な経費については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

物流DXの推進 【620百万円】

- 物流業務における自動化・機械化設備の導入を支援し、トラックドライバーや庫内作業員等の労働時間、作業負担を軽減するとともに、内航海運、航空分野等のデジタル化を促進する。



ピッキングロボット



自動倉庫



無人搬送車



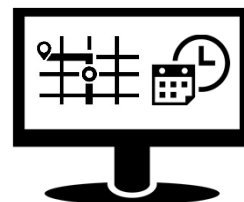
集中荷役遠隔システム

事業目的

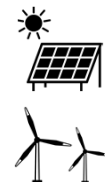
令和5年度よりバス事業者等は、非化石エネルギーへの転換のための取組みが義務付けられており、バス分野のGXは喫緊の課題である。特にEVバスは地産地消の再エネ電力の需要元としても期待されており、適切な運行と経済性を確保するために、多数のEVによる運行とエネルギーマネジメントに関するベストプラクティスやガイドラインを実証を通じてとりまとめ、バス事業者のEV導入を促進する。

事業内容

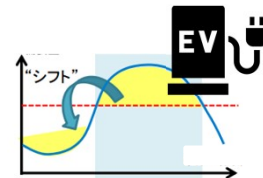
- ①多数のEVによる運行、再エネ活用やエネルギーマネジメントの実証を通じて、バスの運行や費用への影響に関する各種データ・情報を収集
- ②運行や費用・便益に関する分析結果をとりまとめ、多数のEVによる運行とエネルギーマネジメントに関するベストプラクティスやガイドラインを作成



運行管理



再エネ

エネルギー
マネジメント

1. 令和6年度観光庁関係予算概算要求総括表

予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	令和6年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) 持続可能な観光地域づくり	16,264	3,682	4.42
地域における受入環境整備促進事業	1,896	1,643	1.15
観光地・観光産業における人材不足対策事業	400	150	2.67
持続可能な観光推進モデル事業	217	150	1.45
観光DXを通じた先進的な観光地創出のためのモデル事業	900	900	1.00
通訳ガイド制度の充実・強化	79	66	1.19
健全な民泊サービスの普及	100	100	1.00
観光統計の整備	673	673	1.00
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 (注1)	12,000	-	-
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	6,361	6,059	1.05
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	563	563	1.00
戦略的な訪日プロモーションの実施	5,518	5,240	1.05
MICE誘致の促進	210	180	1.17
双方向交流拡大に向けた各国政府観光局等との連携促進事業	70	20	3.50
地域の資源を生かした宿泊業等の食の価値向上事業	-	56	-
(3) 国内交流拡大	904	679	1.33
新たな交流市場・観光資源の創出事業	854	649	1.31
ユニバーサルツーリズム促進事業	50	30	1.67
(4) その他(経常事務費等)	583	552	1.06
合 計	24,112	10,973	2.20

(注1) 令和4年度第2次補正予算において措置した国庫債務負担行為の歳出化予算を計上。

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

事業目的・背景・課題

○持続可能な観光に世界的な関心も高まる中、インバウンドの回復と国内交流拡大の双方を支え、我が国が旅行先として選ばれるためにも持続可能な観光推進は喫緊の課題。

○日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の実践を通じた観光GXや自然環境・地域資源の保全・活用等に関する取組を推進し、国際認証の取得等を通じたモデルケースを創出するとともに、地域の持続可能な観光計画の策定を支援する。

事業内容

①【調査事業】地方公共団体等が地域の観光関係者と連携し、観光地のGX化や地域の自然・文化・生業等の保全・活用の推進等、地域の持続可能性の向上に資するモデル実証を行う。

(モデル実証を行う想定テーマ)

- 1.観光GXの推進（交通マネジメントや再生可能エネルギーの活用等）
- 2.地域の自然・文化・生業等の保全、活用の推進
- 3.オーバーツーリズムの未然防止（混雑回避・マナー違反の防止等）
- 4.廃棄物ゼロ・自然環境保護の推進
- 5.地域の持続可能性を支える仕組み作りの推進（旅行者への啓発等）

②【補助事業】地域における持続可能な観光計画の策定を支援する。

(主な要件)

- ・オーバーツーリズムの未然防止を含む持続可能な観光推進の計画であること
- ・JSTS-Dを活用した観光計画であること（観光庁が提供するJSTS-D研修を受講すること）

事業スキーム

①事業形態：直轄事業 ※対象：JSTS-Dのロゴ掲出認定を受けている、又は認定に準ずると認められる地方公共団体・DMO等

②事業形態：直接補助事業（補助率 1/2、上限500万円）

補助対象事業者：地方公共団体、DMO 等

事業期間：令和4年度～

事業イメージ

観光GX・混雑防止



マイカー規制・
新たな交通モードの導入

地域資源(文化・伝統等)の活用



伝統的な町並みの保全のための
歴史的資源の活用・収益化

地域の持続可能な観光計画の策定



日本版持続可能な観光
ガイドライン
(JSTS-D)

国際認証・表彰

- ・グリーンデスティネーションズ
- ・ベストツーリズムビレッジ

